

タイトル	手工業と大工業 1880年2月21日ベルリン 声楽協会でおこなわれた講演 アードルフ・ヘルト
著者	太田, 和宏; OHTA, Kazuhiro
引用	北海学園大学経済論集, 73(1): 103-128
発行日	2025-07-30

《資料》

手工業と大工業

1880年2月21日ベルリン

声楽協会でおこなわれた講演

アードルフ・ヘルト

訳：太田和宏

1875年の工業統計によれば、プロイセンで工業経営に従事するすべての人員のうち、2,246,959人、すなわち62%が小経営に帰属し、大経営に帰属するのは1,378,959人、すなわち38%にすぎなかったと確認されています。この場合、大経営と小経営の区別は、その経営のもとで働く労働者が6人以上であるか否かによるとされています。この数字からはかなり楽観的な結論がさまざまな形で引き出されました。すなわち、曰く、手工業はいまなお繁栄の土台である。曰く、大多数の労働者は、小工業に身を置きながら安定的で自立的な存在へと達することが、いまでも可能である。あるいはまた曰く、工場労働者には、自分たちの利害が労働者階級全体を代表しているなどという資格はない。彼らが掲げる要求や、彼らの運動は、わが工業生活の中心問題ではありえないのに、その意義が過大に評価されている。と、こんな具合です。

残念ながらこれらの結論は間違っています。最終の数字からあまりにも拙速に導きだされているからです。プロイセン王立統計局長エンゲルもそんなことはいいません。彼はただ、重心はまだ小経営にあるとしかいっただけなのです。私はこれらの結論に対して、あらゆる根拠を示して反論するつもりはありません。多すぎるからです。根拠は一つで十分です。すなわち、2,246,959人の小経営従事者のうち、1,630,488人がいわゆる親方であり、つまり経営の所有者または経営者だということです。したがって必然的に、彼らのうちの百万人以上が補助者や徒弟を持たないことになります⁽¹⁾。すなわち官庁の査定によれば、小経営全体の78%⁽²⁾が「個人事業主」なのです。

彼らは手工業親方なののでしょうか？ 答えは、否です。彼らは実質的には、さまざまな注文主のために働く請負労働者であり、家内工業者であり、日雇い労働者なのです。たいていの場合、本来の工場労働者よりもはるかにプロレタリア的な存在といってよいでしょう。

工業従事者全体のなかでどれくらい多くの人々が、今なお実際に本来の手工業に属しているのかは、正確にはわかりません。その数をドイツ帝国全体でおよそ3分の1ほどだと見積もる人もいます⁽¹⁾。

けれどもそのような数字はあまり重要ではありません。なぜならば、問題は統計上の数字ではなく、構造にあるからです。こんにち工業生産に携わる組織のなかで、どのようなものが指導的で支配的なのか？ 進歩的で、経済的に強力な担い手はいずれも、どのような組織をめざしているのか？ こうしたことが問われねばなりません。

仮に工場主と工場労働者よりも手工業親方と職人のほうがはるかに多かったとしても、運がよく有能な親方がみな小工場主になろうと努力している一方で、他の多くの親方が工場に品物を売

り、時には工場のために働いているのだとしたら、そのことにいったいどのような意味があるのでしょうか。あるいはまた、腕のよい手工業職人のだれもが、もっと高い賃金を支払ってくれる工場へと移動することが可能であり、その結果、手工業にいたるときでも工場にいたのと同等の待遇を要求するようになるとすれば、手工業親方の数的優位は意味をなさなくなるでしょう。手工業と工場が競争するあらゆる分野で工場が勝利し、手工業に対して何をどのようにどんな価格で生産すべきかを、一方的に押し付ける場合も、単なる親方の数的優位は意味をもちません。さらにまた、工場が全体として急速に発展する一方で、手工業はみずからの生存域を守るために懸命に奮闘し、結局は古くからの組織形態ばかりか、もっと小さな経営財産にいたるまで、あきらめなければならない場合にも、同じことが当てはまります。

さて、事態をもっと詳しく検討してみましょう。工業経営の最古の形はさしあたり度外視してよいでしょう。つまり、農家の女性たちが家族の必要のために紡いだり織ったりすること、領主の館で隸民が鍛冶や大工にいそしむこと、修道院で物づくりに励むこと、などなどです。中世末期以降になると、総じて商業的販売をおこなう工業経営として、3つの形態を区別することができます。それらはこんにちもなお、併行して存在していますが、それぞれの相対的な重要性は大きく変化しています。

一つ目は、手工業です。経営の規模は小さいか、または中間的です。そこでは親方が必要な道具類すべてを自分で所有し、原料を市場でみずから購入し、製品をさまざまな顧客に、たいていは直接消費者に販売します。

親方は経営を指揮監督しますが、同時に機械的な作業を職人などとともにみずからおこないます。

したがって雇う者と雇われる者の間には、技能形成のうえで根本的な相違はありません。そして雇われる者は、総じて経営の小ささと必要な資本量の少なさのおかげで、自分も人生の途上で親方になれるだろうという希望を、当然にも持つことができるのです。

手工業の活動は圧倒的に、安定した地域的な需要のために存在し、その組織全体が地域的な市場に立脚しています。

二つ目は、家内工業です。商人的な企業家が、機械的作業をする一定数の人々に、原料を提供し、事前に決められた価格で製品を彼らから買い取り、しかるのちに卸売商人としてそれを卸売市場で販売するという流れのなかで、機械的作業をおこなう人びとの経営形態です。彼らは、とりわけ妻と未成年の子供以外の補助者を抱えている場合には、親方を名乗り、必要な道具類の一部は自分で所有し、一部は借用しています。

ここでは、機械的な作業をする人々と消費者の間に、自立的な主体として資本家的な力が登場します。それは、作業する人々を支配し、地域的市場よりももっと大きな市場で儲けようと努めています。作業する人々は自分の家屋で働き、時間配分の自由と家庭生活の閉鎖性〔職住一体〕をいまだに失わず、技術を掌握し続けています。それぞれの作業場の内部では分業が少ないのですが、その代わり、同じ商人のために働くさまざまな家内工業者の間では、分業が発達しています。

三つ目は、工場制工業です。商人的・技術的訓練を通じてぬきんでた能力を身につけた工場主が、すべての原料、道具類、完成品を単独で所有します。彼は機械的に作業する多種多様な人々をたくさん集め、彼の命令の下におきます。彼らは彼の家屋でその指図にしたがって働き、賃金だけを受け取ります。

家族の一体性、作業時間配分の自由はなくなります。企業内の分業は申し分のないほどに発達します。工場主層が実に多様な業務を遂行するのに対して、プロレタリア的な労働者層は、密集して働き、利害を共にする階級という感覚をもつことになります。

現実には当然ながら、移行形態や中間段階が存在します。たとえば、ある企業が大きな手工業経営なのか小さな工場なのかはつきりしなかったり、家内工業者が商人のためだけでなく、同時にまだ直接に消費者のために働いていたり、何人もの親方が実際にはほとんど同一の卸商人に販売し、またそこから負債を背負い込んだり、といった具合です。手工業親方のギルドが正規の卸売りを営む場合もあります。さらには、機械的に作業する人々のあり方しだいでマニュファクチュアと本来の工場を区別する場合もあるようですが、こうしたことはすべてここでの考察にとって本質的な問題ではありません。ところが、それに対して、工業のこの主要三形態は、明確な類型として存在しています。そしてそのなかのどの形態が支配的であるかによって、一国の工業生活全体の性格が規定されるのです。さらに、こうした経営の主要三形態のそれぞれが、それらを繁栄へと導く秩序を必要としています。これらの秩序は必要性にもとづいて生み出され、少なくともある程度までは国家の権威をつうじて堅固な存在となります。

ところで、この問題を扱う歴史研究はいずれも、他のことはさておき、一様に認めていることがあります。それは、これら経営の三形態は、それぞれ独自の秩序を伴う閉ざされた領域のなかに収まることで平和的に共存するということとはできず、必然的に互いの勢力区を力づくで奪い取ろうと努めることです。そしてある一つの形態の優位性が強まり、確立されると、それは他の二者の生存領域を狭めるだけでなく、それらにおいて支配的となっている秩序をも揺るがすか、機能不全に陥らせるのです。

ここで嘆き悲しむのではなく、冷静に見つめねばならないのは、工業生活の一つの秩序は、たとえその時代にはどんなに祝福に満ちたものであっても、どの一つをとっても、永遠に存在する権利も見込みもないということです。これらの秩序は、ゆっくりと、ただし厳しい戦いを経て成長し、やがて完結した姿を現します。そうこうするうちに工業経営者の欲求は、それ以外の職業身分の欲求と、国家権力の調停によって均衡に達するようになります。そしてこの均衡が達成されたとたんに、あらたな欲求が生まれ、それは必然的に古い秩序を乗り越えて、前に進もうとします。

何百年にもわたって、ギルドの手工業は、自己の欲求を実現してくれるギルド制度を、公法のなかに組み込むことに成功してきました。ギルドに役立つこの法的権利を獲得するための闘争が終わるか終わらないうちに、彼らはこの権利を公共に有害な独占精神を涵養するために利用し始めました。そしてそれと同時に、彼らの傍らで、もっと広い市場で利益をもくろみ、それに対応して別の秩序を必要とする工業が産声を上げました。

経営形態の重心移動と、支配的な工業秩序の変遷というこの過程をもっとも明瞭に示している国は、イギリスをおいてほかにありません。

そこでは、生来の国民的エネルギーの強さ、世襲隷民制が早期に解体したこと、外国軍隊による壊滅的侵攻を経験しなかったことのおかげで、工業生活が力強く、かなり円滑に成長し、海浜地帯に多くの人々が住むようになったばかりか、さらには、植民地と高い人口密度がもたらされ、また多くの航行可能な河川が、比較的早期に遠隔地への物品販売を促しました。

また、ウィリアム征服王から続く国家の閉鎖的一体性のおかげで、統一的な全国法を制定する

ことによって、工業の秩序を早期に打ち立てることができました。

エリザベス女王の治下、一般工業法〔通常、1563年徒弟法と称されている〕が制定されました。この法律はまだ、手工業が繁栄していて、安定した地域市場を頼りにしているという事情を前提にしていました。工業経営者として自立するためには、一般的に7年間の徒弟修業が義務付けられ、賃金は一般に法または地方当局によって決められるようになりました。この法律はまた、一日の労働時間の長さを定めました。そもそも工業に従事する徒弟は、自由に選んだその境遇を奪い取られるようなことがあってはならず、それぞれの工業には彼らを受け容れるための特別に厳しい制約が課されました。そのために、徒弟に対して一定数の人員を配置することが義務付けられました。徒弟3人について職人1人、徒弟4人について職人2人といった具合です。

この法律全体が立脚しているのは、次のような原理です。すなわち、労働の成果ができるだけ大きくなるように、関係する人々を訓練ないしは強制すること、その代わりに、社会状況の安定性と地域労働市場の透明性を高めるために、各熟練労働者にその立場に応じた収入を保障すること、これであります。

チューダー朝〔1485～1603〕とスチュアート朝〔1603～1714〕においては、この一般的な法律と提携するようにして、個別の工業と地域に対して、販売と労働関係について命令を発する特別の専門的な法律がありました⁽²⁾。そしてこの法律は、すべての自立工業経営者に対して、特許にもとづいて設立されたギルドへの加入を強制し、技術、販売などに関してそれぞれの機関を通じて、この法律を独自に運用できる特権をギルドに与えるものでした⁽³⁾。

当時は手工業が支配的であり、こうした秩序がきわめて時代に適していたからでした。

しかしながら、当時すでに家内工業が存在していたばかりか、少数ではありますが、マニユファクチュアさえ存在していました。毛織物工業はすでに輸出工業となっていて、織布工は卸売りで輸出に携わる商人に従属するようになっていました。ヘンリー8世の時代には、散発的ながら百台の織機を備えた職布マニユファクチュアさえすでに存在していました。17世紀のスコットランドでもすでに、少数ながら特権マニユファクチュアがありました。もっとも当時はまだたいてい重要な意味を持ちませんでした。

そうして17世紀のうちに古い手工業秩序の崩壊が始まりました。18世紀の中ごろともなると、もはや賃金規制がきちんとおこなわれなくなり、その結果多くの工業で当然にも大きな不満が渦巻きました。たとえば仕立て職人の場合などがそうです。また、7年間の徒弟修業と徒弟数制限の命令がいたるところでないがしろにされただけでなく、ときには正式に廃止されるということもありました。さらに、特権を与えられたギルドがその監督権を濫用して、罰金を引き上げたり、競争を制限して公益に害を及ぼしたりもしました。

このような動きと併行して、家内工業が著しく伸張しました。繊維工業のすべての重要部門で、資本を所有する商人に対して、いわゆる親方の独立性が失われていったといわれています。毛織物工業、麻織物工業、靴下製造業、リボン織り業などが典型的ですが、他の部門でも、宝飾業、時計製造業などで同様のことが起こっています。作業する人々による原料着服についての苦情が鳴り止まなくなっていたということだけでもすでに、こうした事態を証明しています。そして、7年修業の徒弟に代わって、補助労働力として子供、女性、老人が利用されるようになったという事実についても、多くの証言が残されています。

このようにして、家内工業は手工業をゆっくりと凌駕していったのですが、この勝利をもたらしたのはもっぱら市場の状況が変化したことです。この変化を、力強く上昇する資本家は抜け目

なく、猛然と利用しました。そしてこのような事実こそが、手工業秩序の支配権が没落していく上で決定的な役割を果たしたのです。こうした交代過程のあとには、工場制工業がこれよりももっと急速に、はっきり見える形で、はるかに大規模に、支配権を握ることになるのですが、しかしこの過程はもはや、古い社会秩序が自力で根本的に転換したといえるような性格を持っておりません。

古いギルドの力と支配権は、力強い小所有者の集団が地域的市場のリスクを引き受け、それに応じて、非熟練補助労働力と熟練職人の庇護者になったという事実にもとづいていました。一人の人物の勇気ある行為が他の人たちに保護と安全を与え、この人たちに対する支配権をもたらすのです。

ところが、遠隔地の市場に進出することは、手工業親方にとって、あるいはまた本物の手工業親方のギルドにとって、手に負えるものではありませんでした。たしかに、公権力が販路を創出するなどして、そういうことが時に見出されたことはありますが、しかしそれは到底ギルドがこなせることではなく、なんとかやりくりがついたときには、その中心となっていたギルドは手工業の性格を失っていました。

商人的で資金力豊富な投機家、すなわち、世界をよく知り、もっと大きな冒険をして利益をつかみたいと欲する人々は、この市場を手に入れ、作業する親方に確実な販路を提供し、彼らから独立性を奪っていきました。皆さんの呼び方に従えば、これが資本の力です。それは、計算高く、冒険心に富んだ行動力を持ち、かなり大きな財産とともに事業に関する幅広い知識を備え、その富をさらに増大させるのです。その仕組みは、他の多くの人々が何を必要としているのかを察知し、この必要を充足するために力を貸してやり、そうすることで、彼に利益をもたらす仕事をする人々に対する支配権を手に入れるのです。初めは保護し、のちには搾取するというやり方です。

このようにして、商人が輸出毛織物工業のみならず、繊維工業全体を事実上支配し、彼らの保護関税利害とそのための闘争が重なり合って⁽⁴⁾、立法機関を支配したとき、古い手工業者中間層の栄華は打ち砕かれ、新しい支配階級が誇らかな響きをあげて登場しました。ちょうど、騎士領領主がかつて自由農民を徐々に屈服させていったように、です。

この新しい支配階級、すなわち、立場の弱い人々を新しく効果的に束ね上げることのできる新しい力を持つ人々は、国民的な勢力となりました。なぜならば、それは新しく力を傾注した生産物の出来ばえの優劣を、外国のものと競ったからでした。しかしながら、この勢力、すなわちこの進歩は、あらゆる進歩が多くの個人の挑戦と苦闘によって達成されるように、人類の力の向上でもありました。またこの進歩は、経済分野ではどんな進歩もゆっくりとしか進展せず、長い期間にわたってその意義は十分には理解されないという点では他の進歩と同じ宿命のもとにあります。それにもかかわらず、あらゆる意味のない理解しがたい抵抗運動を退けて、抗いようもなく革新的な役割を果たしました。なぜならば、人類は、労働力の配分を改善し、自然的生産条件の利用方法を改善することによって、食糧必需品を増大させ、それによって生存できる人間の数を増大させることを決してあきらめないからです。

社会的な発展においては、原因と結果が分ちがたく絡まりあっています。個々の財産所有者の勇敢な行動力が、さらに遠方の市場を発見あるいは開拓していったのか、それとも、市場がどんどん拡大していく可能性が、有力資本家の投機的行動を目覚めさせたのか？ この問題は永遠に解決されることがないでしょう。

ただし、ひとつだけはっきりしていることがあります。工業で働く中間層と拡大しつつある消

費者集団との真ん中に、新しい権力が現れたこと、18世紀初頭の河川改修と、1755年から始まるブラインドリー〔James Brindley、運河網を企画建設した技師〕式運河の建設によって、彼らの支配が最終的に確立したことであります。そのようにして、統一的な国内市場が形成され、国内向けの工業においても、エリザベス体制下では無敵だった手工業の支配が最終的に終了したのです。

もう一つ確かなことがあります。家内工業のシステムがこのようにゆっくりだが止まることを知らずに勝利していったことは、決定的な転換を意味しました。というのも、それによって社会が少数の力ある資本家と、多数の貧しいプロレタリアに分裂するという近代の大問題が発生したからです。たしかに私たちは、リボン織り業、時計製造業、あるいは蒸気力や水力で動く機械が導入されていないその他の工業で、前世紀末から今世紀初頭にかけて、古い徒弟制度が完全に解体していったのを知っています。もちろん、手工業的経営以外が不可能な工業はなおも存続していました。けれども、そこでも旧体制は完全に衰退していきました。1780年には煙突掃除業で、本物の徒弟の代わりに子供が働かされていたことも知っています。子供たちは、大人では入れないほど狭い暖炉の中で、むりやり這って作業するように強要されたのです。

こうして、資本の力と市場圏の拡張によって、手工業が工業経営の主要形態であった時代は明らかに終わりを迎えました。けれども、成長しつつある資本の力の発展がそれで終わるということはありませんでした。それはもっと高い段階へと、つまり工場制工業へと登っていったのです。

原理的には重要度で劣りますが、かつての変化よりも急速に進展したこの第二の過程は、当然ながら機械によって、すなわち、もっと正確に言えば、水力と蒸気力で動く複雑な道具によって実現されました。(そして機械のない工場はきわめてまれになりました。) だからといって、この重要な技術的発明が、ゼウスの頭から誕生したミネルヴァのように、突然現れ、その結果この偶然的出来事によって、意志を持たぬ大衆が工業状態の変化に無理やりさらされたと考えてはなりません。

私たちが機械と呼ぶものによって、同じ労働で以前よりもはるかに大量の均質的な生産物を生産できるようになりました。しかしながら、それが可能であり、都合よくいくのは、すでに大きな市場が存在している場合に限られます。したがって、大きな市場向けの生産が支配的になるためには、前もってその条件が準備されていなければなりませんでした。

そしてそのころはまだ、技術的装置あるいは機械的動力の発明は十分ではありませんでした。重要な技術的進歩はすべて、多年の努力によって成し遂げられてきました。この労苦を引き受けたのは、それが経済的に役立つことを知る人たちだけでした。そして初めに工場制工業を作り出したのは、ハーグリーブズやワットではなく、床屋だったアークライトの強烈な商人的才覚でした。彼こそが、さまざまな技術的発明を活用し、工場制のもとで労働を組織化するすべを心得ていたのです。

機械は手工業を崩壊させはしませんでした。手工業はとっくに支配的な存在であることをやめていたのです。しかしながら、機械は資本の力を新たな高みに引き上げ、最終的に確立させました。後装銃によって1866年の勝利を勝ち取ったのではなく、プロイセンがすでに持っていた、他国より優れた軍事的才能がこの武器を装備することをも可能にさせたのだとみなすほうが適切ですが、ちょうどこれと同じように、機械はすでに凱行進を続けている大資本の手中にある一つの武器にすぎませんでした。そしてこの勝利にきらびやかな輝きを添えたのです。

このような成り行きの中で決定的だったのは、綿紡績の分野で機械が勝利したことでした。そ

れは初めから手工業にはふさわしくなく、ある程度まで国際的でした。奇妙なことに、ほかでもなくこの分野で工場主へと上昇したのは、労働者出身の成り上り者であって、商人ではありませんでした。織布部門では機械織機が、初めはゆっくりと、のちには急速に、家内・手織り業を駆逐していきました。そしてこの分野で工場主へと成長したのは、ほかならぬ商人でした。どれほど、綿布商人の織機所有は禁止すべきだとか（1794年）、なんぴとも家で多数の織機を所持すべからず、と求める声が上がっても、この動きは止みませんでした。

このような第二の移行過程は、第一のものよりも急激だったがゆえに、それだけいっそう苦痛と刺激に満ちていました。1832年の選挙法改革法案によって、資本の力が政治的にも認められたのと同じ30年代の初め、イギリスには貧しい手織り工の愁訴が満ち溢れていました。彼らはその存在が多すぎることを理解していなかったばかりか、賃金の法的規制によって彼らが「競争」から守られていると思い込んでいたのです。

やがてこうした訴えは鳴り止みました。イギリスは工場の国家になったのです。分別ある人ならだれしも、手工業や家内工業を人為的に維持しようとは考えなくなりました。それらが存在できる場所と方法しだいでは、付随的に存在することはできましょう。しかし、いまや工場の国家の中心問題は次のようなものになったのです。すなわち、

- ・ どうすれば工場労働者に満足いく安心できる賃金を支払うことができるか？
- ・ どうすれば資本は女性や子供を搾取しなくなるのか？
- ・ どうすれば工場労働者のなかに、熟練労働者であるかたわら財産も所有する新しい中間層を育成できるのか？

という問題です。

さらにもう一つ、解決の糸口も見えない問題があります。それは、新しく支配階級となった工場主が、古い貴族階級の政治的美徳を身につけるように教育するにはどうすればいいのかという問題です。

イギリスはいわば、全文明世界に成り代わってこの展開過程を体験し、ある程度までその最終的帰結を他の諸国に委ねたのだといえるでしょう。

今世紀30年代末まで、ドイツの工業は実質的には依然として手工業でした。ただし、それほど繁栄していたわけではありませんが。そして、ツンフト制度がしだいに崩壊していくなかにあっても、手工業は全体として生き延びていたのに対して、大工業はいまだか弱く、新しい支配階級はまだ私たちの社会生活の基本要素にはなっていませんでした。

そのころ、鉄道と関税同盟がほぼ同時に現れ、ドイツの工業にとってそれまで欠如していた大きな販路を創出しました。それによって大工業が躍進しはじめ、都市人口は農村人口よりも急速に増大しました。こうした発展の結果、ドイツはこんにち、工業製品の輸出超過国の一つになり、食糧の一部を外国から購入しなければならなくなりました。そうです、1783年以降イギリスで決定的となったのと同じ状態です。

こうした状況が始まったとき、イギリスではすでに工場制工業が確立していました。もともとイギリスでは、まず初めに家内工業が手工業の支配を打破し、そのあとになって手工業がもう一度工場制工業によって打ち負かされるというように、二つの局面は時間的に離れていたのですが、ドイツではこの二つの局面が区別できない事態となりました。（1830年以前のアーヘンのように、若干の場所で二つの局面の時間的なずれを観察できますが、ドイツ全体ではそうはいきません。）

〔ドイツでは、家内工業と工場制工業という〕大工業の二つの形態が、同じ時期に力強く成長し始めたのです。詳しくいうとそのやり方はおもに、手工業をただちに抹殺するというのではなく、むしろ、手工業を古くからの領分のなかに閉じ込め、しかもそれをいくぶん狭めたうえでみすばらしい形で存続させるか、それとも、経営方法をまったく変化させて存続させるというものでした。そしてそのかたわら、新製品によって、新しく開拓され大きくなった市場を我がものにしました。もちろん、企業数が全体として減少するなかで、一企業あたりの平均労働者数が著しく増大した工業がかなりありますし、また、単に大きめの企業が小さめの企業を駆逐するだけでなく、ビール醸造業のように実際に工場が手工業を駆逐した工業もあります。さらには、ザクセン織布業のように、工場対家内工業の苦しみに満ちた闘いもありましたし、現に起こってもあります。—それにしても、ドイツでの成り行きは実に、それがイギリス的発展の単純なコピーではなかったということを示しています。

もっとも比較的短い期間でみれば、イギリスの先例はドイツでもくり返されていますが、それもイギリスよりは規模が小さく、あまり激しくなく、異なる発展局面の大きな時間的分離なしで、という範囲にとどまります。その帰結は、一般に工業発達の力強さが乏しかったがために雄壮さに欠けるものの、質的には同一だといえます。ただし、イギリスよりも、労働者の苦痛が小さかった点、国家援助が比較的早かった点、工場主の資本が乏しく了見が狭かった点において、異なっています。

ドイツの手工業制度は一般にツunft法にもとづいていますが、その手工業はすでに支配的な地位を失いました。一方、家内工業は工場制工業と並んで、たとえば、刃物業、やすり業、絹織物業、ビロード製造業などで重要な地位を保っています。しかしながら、真の工場制工業へと向かう圧力は非常に強力です。この点で昨年〔1879年〕、もっぱらいくつかの工場制工業部門の利害に沿った保護関税が議会を通過したのは重要です。輸出志向の家内工業は打ち負かされ、手工業は沈黙したのでした。

1869年の営業法は、今なお残っているツunft時代からのすべての特権と独占を廃止しましたが、だからといって手工業に対する大工業の優越的地位を作り出したわけでもなく、工業界全体はもはや特殊な手工業的秩序と折り合いながらうまくやってゆくつもりはないという現状を承認したにすぎません。それが廃止した古いけちくさい障害は、いろいろな場所で有害に作用し、活動を妨げていたために、工業界全体に対する影響力をすでに失っていました。

冒頭で注目したように、ドイツにはまだ手工業が存在しますし、それが完全に死に絶えることもないでしょう。家の修繕、家屋内でなされる何らかの仕事、ある種の工芸品のために、手工業はつねに存在するでしょうし、また存在できるのです。そこでは親方が自分のわずかな資本を元手にして、消費者のために働いています。けれども思い違いをしてはなりません。こうした手工業の領域はそれ自体で完結してはおらず、その経営は大工業に強く依存しているため、旧秩序を維持することができないのです。つまり手工業は、大工業の付随物にすぎないのですが、その役割は当然ながら尊重されねばなりません。

どんな分野であっても成功を収めている手工業者は、出入り自由な露店や商店で製品を販売しています。そして彼らが販売するものすべてについて自分で作ろうとは、もはや考えていません。家屋内で働く壁紙職人は同時に家具職人になろうとし、注文服を作る仕立て屋は、同時に既製の製造人になろうとします。工芸職人は特産品に集中し、結局のところそれを大量に生産しています。手工業親方の下にいる徒弟と職人は、どちらも同じように、工場における若年ないしは成

人労働者になることができます。彼らに手工業の特殊な規律を守らせる手段はありません。そして彼らはもはや、やがては手工業親方になるためにがんばろうとは考えていません。

言い換えれば、結局のところあらゆる工業部門で、一つの巨大企業が他のすべてを食い尽くすだろうという社会民主党の教義は、幻想だということです。これから小規模、中規模の経営が、ある程度の自立性を保持しつつたえず存在するでしょう。ただし、それらが自分から工場へと成長しようとするのは自然な傾向ですし、それらの数も重要性も真の大経営に比べれば、たえず救いようもなく減っていくでしょう。

歴史は私たちに、現在では強いものと弱いものを区別すべきこと、重要で意義あるものと重要性も意義も劣るものを区別すべきことを教えています。そしてそうすることが今では大切だとも教えています。これが歴史の教訓というものです。歴史は私たちに、未来のためにこんにち何が一つ一つなされるべきかを、教えてくれることは決してありません。その代わりそれは、私たちが一般に成果を挙げるためには、どの分野、どの方向で努力しなければならないかを教えてくれるのです。

つまりここでの問題に適用すればこうなります。私たちが工業の社会的秩序と組織化を考える場合、まず第一に大工業のことを、特に工場制工業のことを考えねばならないということです。そのあり方が小工業に強い作用を及ぼすからであって、その逆はもはやありえません。

もちろん、大工業の優位性を社会的・政治的観点から批判するのは、正しいことかもしれませんが。なぜならば、それによって健全で、力強く、信頼できる中間層の存在が脅かされますし、本来のプロレタリアートのあらゆる苦しみと危機が助長されるからです。けれども、次のことは忘れてなりません。それは、工場制工業が競争に勝利するのは、幅広い需要に応えるからだということ、また、彼らの勝利をできれば妨害したいと心のなかで願う国民は、繁栄する手工業を持つ国民ではなく、工場主になろうともしないで騒々しく騒ぎ立てる工業プロレタリアを持つ国民だということです。すべての文明諸国民が直面する大きな課題は、大工業を自分で組織することであり、その結果、労働者が安定した生活を獲得し、大工業のなかに新中間層を作り出すことです。国家がこうした大工業の組織を作り出すことはできません。国家にできるのはただ、それを支援することであり、資本の力の横暴を抑制し、自由な組織化の努力を強化し承認することだけなのです。そして、この成果はゆっくりとしか得られないことを、私たちは疑うことなく、覚悟しておかなければなりません。それにもかかわらず、大工業それ自体は、多くの事柄の命運を左右する重要な分野なのです。

ちなみに、本来の手工業組織には、それがどこでどのようにして存続しているにせよ、確かな有益性があります。同じ階級の構成員、すなわち同じ利害の担い手たちを、同業組合に統合する場合にはいずれにせよ、道徳的な拠りどころと経済的な強さが得られるからです。けれども、手工業者のイヌングによって、近代社会が本来的に抱えている社会問題の重要部分が直接解決できるとは考えられません。またそれによって、手工業の生存領域がたえず大きく拡張できるだろうとも考えられません。せいぜい最小限考えられるのは、古い強制規則と特権が復活すれば、何か少しはいいことがあるかもしれないということくらいです。つまり、そういうことは一般に、頭のなかでしかありえないということです。

すべての手工業親方をイヌングに強制的に加入させようとする考え、さもなくば少なくとも、すべての手工業経営者に対する監督を強化しようとする考えは、次の理由から失敗せざるをえません。それは、誰が商人で誰が手工業者なのか、あの手工業とこの手工業はどう違うのか、誰が

請負労働者であり、手工業親方であり、工場主なのか、こうしたことをはっきりと区別することは、こんにちでは不可能だからです。資格を持つ親方だけで構成されるツンフトは、手工業職人をますます工場労働者と提携する方向へと押しやるだけであり、彼らを親方の組織上の敵対者にせざるをえません。こんにち、技術革新が急速に進み、手工業自体のなかで分業が進展している下にあつては、親方試験は不可能か、もしくは不必要です。徒弟法でさえ同様だと思われるのですが、それはこんにちいかにあるべきなのでしょう？　こんにちでは、実務的な見習い修業の一部は、技術的な教育によってとって代われねばなりません。そもそも見習い修業自体が、同じ時代であればどの親方の下でも同質的で完全な形で授けられる、ということがもはやありえなくなりました。それでも、手工業親方が厳格な徒弟法によって、安価な若年労働者を確保したいと望むなら、そうした試みの結果は次のようなものになるだろうということを、よく考えたほうがいいでしょう。すなわち、そうなればもうだれも徒弟になろうとせず、駆け出しの者はだれもが工場の若年労働者になろうとする、ということです。

これは仕方のないことです。「手工業は繁栄の土台である」という古い俚諺は、もはや通用しないということを認めなければなりません。なぜならば、たとえ古いツンフト法を再現したとしても、ツンフト工業の昔日の繁栄を再興することはできないからです。そういうことをめざせば、勤勉で才能あふれる人々がみな、ますます急速に本来の手工業から離れていくという結果をもたらすだけでしょう。

けれども、一般にどのような仕事であれ、それが誠実になされるならば繁栄の土台となるというのは、現在でも真実です。仕事は収入のためだけではなく、名誉ある義務感情によってもなされなければならないという理念は、こんにち支配的な大工業でも同じように当てはまるということのも真実です。さらにまた、大工業でもこのような考え方が、同業組合的な組織を通じて強化されるということのも確かです。

工業経営の支配的な形態は変化せざるをえませんし、それにとまって工業秩序の形態も変化せざるをえません。けれども古い諸形態の根本にあつた、道徳的価値において永遠に正しい考え方は、新しい形態のなかで復活することができるのです。

ところがこの新しい形態を見つけ出すのは難しいものです。古い秩序が持つよき精神を保持したいと願う人々が、初めのうちは古い形態そのものに固執するのは自然なことだからです。

実際、たとえばすこぶる近代的なイギリスの労働組合が、当局による古めかしい賃金規制と徒弟法を復活させようとする理念に熱心に取り組んできたということがあります。また、フランスのこんにちの急進的な産業組合〔Syndikate〕も、すこぶる近代的かつ効果的であり、比較的規模の大きな工業を想定して組織されているのですが、その起源はパリで食肉業と製パン業の特権ツンフトが再建されたことにありました。

社会的な領域において反動的なことを企てても、当初めざした目標は決して達成できません。現実の力があまりにも強力に立ち向かってくるからです。けれどもそういう努力が、実際には進歩を実現するためのきっかけとなる場合がありますし、時代に即応した新しい秩序を形成するための運動を開始させることがありえます。

したがって、私は興奮した手工業親方の願望は共有できませんが、この興奮から近代的で同業組合的な世界が成長するための強力な刺激が、工業全体で湧き上がってくることを願っています。

こうして、没落しつつある本来の手工業支配は、勃興しつつある大工業に、計り知れないほど価値のある遺産を贈ることができるのです。若くたくましい相続人は、しだいにその意味すると

ころが分かるようになり、それを正しく利用するようになるでしょう。この遺産については次の言葉がふさわしいと思います。——「財産を持ちたければ、働いて利益を稼げ！」〔Erwirb es, um es zu besitzen!〕

原注

- (1) Oesterreichische Monatsschrift für Gesellschaftswissenschaft, Decbr. 1879, S.570.
- (2) フェリペとメアリー治下の法律によれば、毛織物工〔原文は Leineweber だが Laineweber の間違いと思われる〕は1台の織機しか持つてはならず、2人を超える徒弟を持つことは一般に許されなかった。織物は当局によって検査され、確認印が押された。織布工と仕上げ工の間の職域、皮革商人と畜殺・食肉店主の間の職域は厳密に区分された。生糸製ボタンの製造は特権的に認められた。等々。
- (3) たとえば、ロンドンにおける煉瓦工、畜殺・食肉店主、靴下製造工などのギルドがそうである。
- (4) なかでもたとえば、国内で捺染されたキャラコに対する毛織物等の工業の闘争がそうである。初めから海外原料に依存し、新技術を展開している綿工業の出現は、この転換を特に鋭く特徴付けている。

訳注

- 〔1〕全工業人員のうち、224万人が小経営、そのうち163万人が経営者
137万人が大経営

それゆえ、小経営で雇用されているのは、 $224 - 163 = 61$ 万人

163万人の経営者のうち、雇用者（1人と仮定して）をもたないのは、 $163 - 61 = 102$ 万人となる。

- 〔2〕〔1〕の個人事業主ミニマム102万人は、親方の下に雇用される者を1人と仮定して算出されているが、実際には1人の親方の下で雇用される者が複数人いるということが当然ながらありうる。したがって雇用者を持たない個人事業主はその分だけ増大する。実際の個人事業主は127万人ほどで、 $127 \text{ 万人} / 163 \text{ 万人} = 78\%$ となる。

ヘルト講演・訳者解説

1. 私は先に、アードルフ・ヘルト (Adolf Held, 1844-1880) 著『イギリス社会史に関する二つの本』(Zwei Bücher zur socialen Geschichte Englands, Leipzig 1881) と題して出版された著作の前半部分 (第一分冊) を、『イギリス社会思想批判 ― 解き放たれたエゴイズム』(日本経済評論社, 2023 年) と題して翻訳刊行した。この著作は、イギリスが資本主義社会を形成するにいたった基礎的過程を、思想史と経済史の両面において把握しようと試みたものである。そのあとには、工業化にともなって展開される社会制度と社会立法の歩みを仔細に検討することによって、イギリス資本主義の特質を究明する諸巻が続く予定であったが、著者の事故死によってそれは果たされなかった。この著作の第二分冊 (表題は「大工業の発展」) が扱うのは、いうまでもなく、経済史に関する部分で、その構成は次のようになっている。

資料と文献

第1章 手工業体制の崩壊

第2章 重商主義システムの弱体化

第3章 大工業の勝利

第4章 工場制工業

第5章 工場労働者の状態

第6章 まとめ

付録1. 手工業と大工業についての講演

2. 各種資料

このうち、付録1が本訳稿の原典である。ヘルトはもともとこの講演録を本書に収めるつもりはなかったが、遺稿を整理・編集したクナップが、編集の過程において、完成度がいくぶん劣る第二分冊を補うために、「著者の特徴を最もよく示すスタイル」だとしてここに挿入したものである。そのいきさつについては前記訳書の「編集者序文」を参照されたい。

講演内容に入る前に、なぜ第二分冊を第一分冊と同等に扱わなかったかを説明しておきたい。

それにはまず、本著が執筆される前の時代の、イギリスの工業化もしくは産業革命 (この言葉は当時まだ学術用語として定着していなかった。したがってヘルトも使っていない) に関する研究状況から始めるのがよいだろう。幸いにもヘルトは、第二分冊冒頭の「資料と文献」において、本研究が依拠した文献について解説をおこなっている。1870年代にイギリス経済史研究を志した者が、どのような文献を読まねばならなかったか、あるいは読むしかなかったかを示していて興味深いので、やや分量は多いがそれを紹介しよう。

初めにイギリス商業史および工業地帯の地域事情に関する著作が検討されるが、これらは省く。工業にかかわるおもな文献は以下のとおり。

- ・ John James, history of the worsted manufacture, London 1857.
- ・ William Felkin, a history of the machine wrought hosiery and lace manufactures, London 1867.
- ・ Evan Leigh, the science of modern cotton spinnery, London 1877.
- ・ Henry Ashworth, Cotton, its cultivation, manufacture and uses, Manchester 1858.
- ・ —, Statistical illustrations of the past and present of Lancashire, London 1842.

- ・ W. Rashleigh, stubborn facts from the Factories, by a Manchester operative, London 1844.
- ・ Richard Guest, a compendious history of the cotton-manufacture, Manchester 1823.
- ・ Charles Babbage, on the economy of machinery and manufactures, London 1832.
- ・ Peter Gaskell, the manufacturing population of England, London 1833.
- ・ Edward Baines, history of the cotton manufacture in Great Britain, 1835.
- ・ A. Ure, the Philosophy of Manufactures, London 1835.
- ・ —, cotton manufacture of Great Britain, London 1836.
- ・ Cooke Taylor, notes of a tour in the manufacturing districts of Lancashire, London 1842.
- ・ —, factories and the factory system, London 1844.
- ・ J. D. Tuckett, a history of the past and present state of the laboring population, London 1846.
- ・ Thomas Carlyle, past and present, London 1843.
- ・ Friedrich Engels, Die Lage der arbeitenden Klasse in England, Leipzig 1845.
- ・ Karl von Kleinschrod, Grossbritanniens Gesetzgebung über Gewerbe Handel etc., Stuttgart und Tübingen 1836.
- ・ Gustav von Gülich, Geschichtliche Darstellung des Handels, der Gewerbe und des Ackerbaus, Jena 1830 bis 1845.
- ・ Jacob Venedey, England, Leipzig 1845.
- ・ Leon Faucher, Etudes sur l'Angleterre, Paris 1856.
- ・ Frédéric Le Play, Les ouvriers européens, Paris 1855.
- ・ Louis René Villermé, Tableau de l'état physique et moral des ouvriers etc., Paris 1840.
- ・ Ludlow and Jones, progress of the working class 1832-1867, London 1867.
- ・ Karl Marx, Das Kapital, Hamburg 1867.
- ・ Lujó Brentano, Die Arbeitergilden der Gegenwart, Leipzig 1871-72.

ユーア、カーライル、マルクスなど大きな構想のもとに近代工業社会の本質を問う作品を別にすれば、比較的モノグラフ風に書かれたもののなかには、ことにギaskell、テイラー、タケット、エンゲルス、ルプレーなどが典型的にそうであるように、新しく形成された工業社会において工場労働者がどのような運命にさらされたのかという問題、つまり労働者状態論を扱うものが多い。もちろん中身については論者によってさまざまだが、大枠ではすでに悲観説と楽観説に大別されていたようである。

要するに、1880年頃まではイギリス資本主義成立過程を、経済史的あるいは経営史的手法を用いて実証的に分析する研究は、ほとんどなかったといっていいいだろう。多くの研究者にとって、研究対象がほとんど同時代に属するといっていいいほど時間的に近かったために、なぜそれが起こったのかよりも、いったい何が起きているのかの方により多くの関心が向けられたものと思われる。そういう研究状況だった。

では、ヘルトの研究もその例にもれなかったのかというと、そうでもない。ヘルトの本来の関心は、労働者の福祉をいかに進めるか(社会政策)にあったから、労働者状態論の領域と一部重なりつつ隣接していたが、本書の課題は主として、それを論ずるための前提としての資本主義成立過程におかれていた。そして依拠すべき先行研究がほとんどない状況で、ヘルトが拠りどころとしたのは、圧倒的に議会文書であった。この資料の目のつけどころに、ヘルトの経済史家としての才覚が感じられる。巻末には依拠した議会文書80数点が掲げられている。そのうち、とくに頻繁に引用されたものを挙げれば、つぎの4点となろう。

- ・ Journals of the House of Commons. Vol. 18.(1715-18) — Vol. 54.(1799).
- ・ Report on the Woolen Manufacture of England. 1806.
- ・ Second report on the Ribbon weavers. 1818.
- ・ Handloom weavers report. 1834.

このうち二番目のものはつとに有名で、マントゥによって「きわめて重要：社会・経済的な観点から19世紀初頭における毛織物工業の状態をあますところなく描写している」と評され(ポール・マントゥ『産業革命』文献目録19ページ)、ヘルトもこれに依拠して手工業の没落、家内工業の繁栄、その上層部の工場制への移行を論証している。つまり、研究史的にみれば、ヘルトはイギリス経済史の実証的な研究の先駆者的役割を果たしたとさえいいうるのである。

2. イギリス産業革命研究の開拓者とされるアーノルド・トインビーが、オックスフォード大学でその産業革命史を講義したのは、ヘルトの『二つの本』が出版されたのと同じ1881年から82年にまたがる冬学期のことで、それが遺稿の形で出版されたのはトインビーの死の翌年の1884年であった。

たしかにトインビーの仕事に触発されるようにして、20世紀の初頭には、イギリス産業革命とその前史に関する研究史に、不朽の功績を刻むことになった論考が次々に発表された。代表的なものだけをいくつか示そう。

- ・ G. Unwin, Industrial organization in the XVIth and XVIIth century, Oxford 1904.
- ・ W. Cunningham, The growth of English industry and commerce, III, 1917.
- ・ H. Heaton, The Yorkshire woolen and worsted industries from the earliest times up to the industrial revolution, Oxford 1920.
- ・ J. Lipson, The history of the woolen and worsted industries, London 1921.
- ・ T. S. Ashton, Iron and steel in the Industrial Revolution, 1924.

これらに引き続き、「生活水準論争」につながる名著が相次いで著され、イギリス経済史研究の一時代が築かれていった。「イギリス歴史学派」が隆盛の時代を迎えたのである。人類史上の大転換がようやく歴史研究の対象にすえられるようになるには、その転換の本場においてさえ、100年近い歳月を隔てなければならなかった。なぜならば、よくいわれるように、研究の客観性を保障しうするためには、体験者・当事者がいなくなっていることと、歴史過程にある程度の結論が出ていることが必要だからである。この場合、ある程度の結論とは、その後の資本主義の隆盛(工業の成長と拡張)、その大企業体制・寡占体制への移行、そして第一次世界大戦への帰着とさしあたっては捉えられよう。人はどう転ぶか分からないものについて、確たる判断を下せないのだ。何らかの形でソ連に希望を託していた研究者の多くが、ソ連崩壊以後、沈黙せざるをえなかったことが、同時代的発言の危うさを端的に物語っている。まだ1870年代のうちに研究に取り掛かったヘルトは、このことに十分自覚的だった。彼は「現に起きていることを叙述する者が、冷静に客観的に振舞うことが可能だろうか」と疑問を抱き、「自分としてはそういうことはめざさないと決意した」。そして歴史家であると同時に、政治家として振舞うと宣言したのである(前記訳書、ivページ)。つまり現に起きていることについて語る者は、仮定的な立場から、暫

定的な解釈をコメントするにすぎないのである。

しかしながら、ヘルトの時代からさえ 50 年の時が流れ、ようやくイギリスにおいてイギリス人自身が自国の経済史に立ち向かうときがやってきた。だがこのような研究興隆を推進したのは、トインビーに淵源をもつ内発的な要因だけではなかった。その担い手の一人であるアシュトン自身がこう述べている。

「20 世紀初頭、外からドイツ史学の影響はイギリス歴史学派のうえにおよんだ。ベルリンで教育された訓練や学問体系が、きわめて新しい領域にいどもうとしたひとびとの、まだ自信のない足どりをみちびいたのは、たしかに有益なことだった。」(マントゥ、xi ページ)

ここでいう「ドイツ史学」とは、ランケ流の政治史ではなく、経済史、社会史を重視するドイツ歴史学派のことであり、その中心にいたのが、シュモラー、ブレンターノ、クナップ、そしてヘルトであった。ドイツ歴史学派は、イギリス古典派経済学の抽象的・普遍的理論(いわゆる「一般理論」)を、実はイギリス産業資本の利益にひそかに奉仕するナショナルな理論ではないかと疑い、歴史的発想を重視した F. リストの考えを受け継いで、ほぼ 1870 年代前後に形成された。彼らは、イギリス資本主義の弱肉強食に対する批判的意識、ならびに大まかな意味での社会主義的理念を共有し、先進国イギリスの経験を引証規準としつつ、後発国ドイツの歴史的個性を究明し、現実の問題に即した解決策(社会政策)を模索した。そうした意味において彼らは、小林昇が大塚久雄の学問を評して用いた「後進国民の歴史的自覚」(大塚久雄著作集第 2 巻月報)と同じものを紛れもなく持っていた。

先のアシュトンの発言は、このようなドイツ歴史学派の考え方が、それまでは独自の歩みを進めていたイギリス歴史学派のうえに、新しいパラダイムとして及んできたことを示している。

だとすれば、ドイツ歴史学派の中心にいたヘルトの仕事が、イギリスではあまり着目されなかったのはなぜだろうか。それにはおもに二つの理由が考えられる。一つは、ヘルトの第二分冊が完成したのは、ようやく 1880 年の夏、つまり不慮の死の 2 ヶ月ほど前のことであり、したがってまだ推敲もされていない第一次草稿にすぎなかったことである。第一分冊については、学生の頃から研究を進め、ボン大学での講義とそのためのノートにもとづいて、早くから原稿を作成していたのだが、それと比べれば、そしてまた、先行研究の薄さを鑑みれば、完成度・熟成度において見劣りがするのはいたしかたなかった。

だがもう一つ、あまりに漠然としたことで、ひるむところがないわけではないが、第二分冊の周りを取り囲む環境、それが置かれた場所に作用する磁場のようなものが、本作品に不利に働いたのではないかと私は考えている。英文学研究のために留学していた夏目漱石が、ロンドンの下宿先の主人に「外国人にイギリス文学が分かるのか」といわれた事実が端的に示すように、イギリス人の優越意識、外部世界に対する関心の低さが根本にはあるのだろうが、そうしたものと併行していくらか具体的に述べれば、イギリス人とドイツ人の間に歴史的に形成されたいわば「国民的思考様式」の違いが作用したのではないか。この点は、ヘルト自身が強く意識し、第一分冊においてくりかえし述べているところでもある。すなわち、社会契約説と国家有機体説の国家観の違い、個人の即物的利益を重視する功利主義と、完成への努力や理想の追求を重視する観念論という人間観の違い、など両者の間には社会と人間について両極端ともいえるほどの考え方の違いがあった。このような優越感ならびに思考様式の違いのもとで、イギリス人が現実の国際関係

のなかですでに獲得していた自己の経済的・政治的・軍事的優位を維持しようとするれば、そこには、背後に迫るドイツ人の仕事に対する侮蔑的とも防衛的ともいえるような拒否反応が引き起こされたのではないだろうか。（「メード・イン・ジャーマニー問題」は、それが国民的規模で展開したものと考えられる。）これを知的分野においてみたとき、ポール・ヴァレリーは、ドイツの成功の鍵は、方法的制覇、すなわち規律的叡智にあるとしたうえで、イギリス人やフランス人にとってそうしたものは「世にも虫の好かぬもの」だとさげすんだ（ヴァレリー、「方法的制覇（ドイツの制覇）」）。ヘルトもまた、同じものを別な角度からみていて、第一分冊のなかで、ドイツ人が得意とする、「一つの理論的な原理を首尾一貫して全面的に作り上げることに對する〔イギリス人の〕嫌悪感」（訳書13ページ）とか、「練り上げられたシステム化へのイギリス人の嗜好と才能の乏しさ」（同285ページ）などと、一見するとヴァレリーと逆の立場から批判的発言をしている。

このことはイギリス人も十分に理解していて、アシュトンが先の引用文に続いて、こう述べている。（引用文中の〔 〕は引用者による補足）

「しかし〔ドイツ史学の〕精緻な分類にしても、形而上学的解釈にしても、イギリス人の心を引きつけることはなかった。1910年ごろ、ひとりの若い研究者〔アシュトン〕は、このフランスの歴史家〔マントゥ〕の著書を読んだとき、すくわれたような気持ちになった。この歴史家は、いっさいの分類が多かれ少なかれ人為的なものにすぎないと言明し、『ある一群の事実が一体をなし、・・・経済史の重要な時期にその特徴をなしているのを見わける』だけで満足した。」（マントゥ、xiページ）

「精緻な分類」とは、本講演でいえば、手工業、家内工業、大工業の概念的な区別がそれに当たるかもしれない。「形而上学的解釈」については、M. ヴェーバーの「理念型」を想起すればわかりやすいだろう。イギリス人はこうしたドイツ人的発想をそのままでは受け容れられなかったようだ。この区別自体は私には理解しやすいものと感じられるが、イギリス人は、概念と概念の間の移行のありさまを具体的に、事実即して捉えることのほうが歴史にとって大切だと考えたからだと思われる。結果的に、ヘルトの著作を初めて本格的に取り上げたのが、フランス人マントゥであったのは、偶然ではなかったように思う。1877年生まれのマントゥは、若くして、つまり世紀が交代する頃にイギリス経済史研究に打ち込み、1906年にはその成果『産業革命』の原著を刊行した。それはトインビーの仕事と問題意識を受け継ぎつつ、それを実証面で精緻に補強するもので、トインビー以後ほぼ最初といっていいほどの画期的な作品と評価されている（マントゥ訳書、解説）。それをフランス人がなしえたのは、先進国の歴史的経験を学び取ろうとする「後進国民の歴史的自覚」がここにも働いていたからだと思われる。このように後進国民というヘルトと相通ずる問題意識と、イギリスの学界に属さないという共通の経験があったからこそ、マントゥはヘルトの学問的貢献を発見できたのではないだろうか。この著作のなかでマントゥは、ヘルトの仕事を重要な先行研究と認め、個別の実証面でいくつか評価するとともに（本稿資料1のヘルトの叙述について、「すぐれて正鵠をえた考察」として大塚と異なる評価を下しているのは興味深い）、家内工業と工場制（マニュファクチャー）との区別が厳密でないこと、機械導入の意義が軽視されていることなど、重要な批判をおこなっている。この著作によってヘルトは研究史上に正当に位置づけられるとともに、部分的には乗越えられたとみなしてよいのかもしれない。

い。ともあれ、これを契機にイギリス経済史学界の視線がようやく外部にも配られるようになり、産業革命研究の黄金時代を迎えることになった。

3. さて、本講演がベルリン声楽協会でおこなわれたのは、1880年2月21日であった。おりしも、本書第二分冊が最後の姿を整えようとしている頃であった。またそれは、半年前にベルリン大学に教授として赴任してきたばかりのヘルトがはじめて、大学関係者や知的関心の高い市民に向かって、その学識や人柄を披露する場でもあった。講演の企画が持ち込まれたとき、ヘルトは何を話すべきか深く考えたにちがいない。なぜあえてそこまで推測するかというと、彼はそのときまでに、社会政策や租税関係のいくつかの著作と書評のほかには、代表作といえるものを書いておらず、代表作を書くことで自分が何者であるかを早く世に示そうと焦っていたふしがあるからである(訳書、370ページ)。彼はそのためのテーマとして、産業革命期のイギリス社会経済史を選んだ。ブレンターノの『労働者ギルド』を除けば本格的にイギリスを対象にした仕事がほとんどない状況のもとで、これは新たな試みであり、ひとつの野心的な挑戦であった。

ヘルトはこの講演でまず、目下執筆中の論稿を分かりやすく要約することを心がけた。(したがって、ここから先は本講演と第二分冊が、内容的にも思想的にも一体的な関係にあるものとして話を進める。)だがヘルトの話は論稿の要約にはとどまらなかった。後半部では、イギリスとの対比においてドイツ工業の現状と問題について多くの時間がさかれ、その結論として労働組合の大切さが説かれているのである。ヘルトの学問の実践的性格がよく示されているといえよう。

さらには、講演ならではの生き生きとした特徴もみとめられる。ちょうど大学での講義にも似て、研究の動機やテーマの面白さについて、エピソードなどを交えながら刺激的に伝えようとする精神にあふれている。そして、イギリスの歴史的経験がなぜドイツにとって重要なのか、どういう意味で引証規準となりうるのかという、比較史的方法論を自己の学問的姿勢の核として示したのである。クナップがあえて第二分冊に付録として添えたのが納得いくほどに、そこには歴史家としての彼の非凡さが随所に示されている。たとえば、ドイツはイギリスの発展の単純なコピーではないと、いち早く単線史観を克服していること(イギリスはヨーロッパの未来の姿を示しているとマルクスが書いたのが1867年である)。イギリスでは時間的に離れて起こった現象が、ドイツでは同時に起こっているとの認識(非同時的なものの同時的存在)にもとづいて、イギリスに似た現象がドイツではいっそう複雑化して現れることに注意を喚起したこと。またロックを彷彿させる最後のフレーズや、そのほか随所に見られるような、社会問題解決のためには中間層を厚くすることが肝要だとする正統的なリベラル史観と、それにもとづく社会改革の提起。さらには、これらのことを「道徳的な温かみ」のある言葉で伝える教育者としての才覚。

限られた時間のなかに、若い歴史家ヘルトが持つ斬新性と卓越性が詰め込まれた濃密な講演であった。こうしてヘルトはベルリンでのデビューを成功裏に果たし、短い人生で最も充実した時期を迎えていた。

4. わが国で、本講演を含む本書第二分冊に初めて目を通し、論じたのは、おそらくは大塚久雄であったろう。1930年代後半から40年代前半にかけて、その畢生の名著『近代欧州経済史序説』へと結実する諸考察を展開するなかでのことであった。本書に対する大塚の評価は、本書を理解するうえで一つの尺度となりうるので、まずそれを確認しよう。

若き日の大塚は、日本資本主義の特性を理解するためには西洋資本主義から何を汲み取らねば

ならないのかという問題意識の下、西洋資本主義の成立過程に関する基本的な歴史像を獲得するために苦闘していたといえるだろう。そして小生産者層の成長こそが産業資本成立の基本線だとする考え方に到達し、それを自身と世に、より深く納得させるために、それまで通説であった商人転化説を批判・克服することに傾注した。そこで、商人転化説の比較的新しいバージョンとして大塚が槍玉に挙げたのが、ドイツ歴史学派のブレンターノ、そしてとりわけヘルトだった。著作集第3巻に収められた論文集『近代資本主義の系譜』（公刊は1947）に添えられた「上巻序」（執筆は1951）では次のようにいう。

「第一論文「いわゆる前期的資本なる範疇について」〔1935〕においても、通例の見解、すなわち「自然経済から貨幣経済へ」というシェーマでもって近代資本主義の発達史を説明しつくそうとしたり、さらに商業資本（問屋制商業資本）の生産支配でもって産業資本（マニュファクチャ―および工場制工業）の成立を割り切ってしまうブレンターノ＝ヘルトの見解・・・を、私としてはすでに清算していた。」（大塚著作集第3巻12ページ）

「第三論文〔「近代資本主義発達史における商業の地位」1941〕において私が自己の見解に加えた修正というのは、みずからの十分な内的必然性をもって産業資本に転化し、したがって全機構的な規模において資本主義社会の形成を押し進めるところの推進的な社会的主体として作用するのは、小生産者（商品生産者としての小市民や農民）の産業資本への成長、この道あるのみ、とした点にある。これに対して、前期的商人（問屋制前貸人をも含めて）の産業資本への転化の事実はもとより否認するのではないが、それはみずからの内的必然性をもって遂行されるところの自律的なし自生的な範疇的転化ではなく、自己の足下を掘りくずしつつ小商品生産者層のうちから産業資本家が成長して来るという革命的事実に直面して、これに対抗しつつ自己の支配を維持するためになされるところのいわば他律的なそれだとするのである。」（同、13ページ）

その第三論文では、

「商業資本が商業の発達すなわち経済社会の商業化の進展とともに産業部面（生産）へ侵入しつつ、遂にこれを支配するにいたったとき、そこに産業資本が成立する・・・〔という〕見解の明晰な抱懷者を示してみるならば、たとえばルヨ・ブレンターノ、アドルフ・ヘルトなどがそれである。」（同、125ページ）

さらにマントゥを参照しつつ、「商業資本→問屋制商業資本→産業資本」というヘルトの見解は・・・「一見説明して余すところがないかのようなため、極めて誘惑的ではあるが、これを直ちに承認することは賢明であるまい」というマントゥの発言に賛意を示した上で、自己の立論を展開する。

このような評価の正しさを立証するために、ヘルトについては、『二つの本』の536-77ページ、「特に」566ページの参照を求めている。ちなみに566ページについては本稿資料1.として翻訳して末尾に掲げた。

5. さて、こうした大塚のヘルト理解をどう考えるべきかは、私の手に余る難しい問題である。しかし行きがかり上、ここまで来たからには、私の理解できた範囲内でメモしておくことは、訳者としての責務でもあろうし、私にとっても意味あることだろうと判断した。

まず大塚の立論に対する私の見方から入りたい。

私は、日本の後進性を裏から照射することをめざして、小生産者の成長を資本主義成立の必要不可欠なモメントと位置づけた大塚の仕事を、大塚の偉大で不朽の功績だと考え、支持している。それが資本主義にとって欠かせないのは、勤勉に誠実に働き、良質で安価な商品を、信頼できる市場を通じて消費者に供給する営みを天職のように感じ、もって正当な利益を合法的にえる人々が広範に存在することが資本主義の推進力となるからだという主張にも賛同する。ややのちに、マックス・ヴェーバーの説を援用しつつ、そのような人々を広く輩出したのは禁欲的プロテスタントだったと主張したのも、たぶん正しいだろう。

実に、資本主義の形成途上において、広範な小生産者層がその推進役にならなかったならば、資本主義は今あるような姿にはならなかったにちがいない。たとえ、国際経済の影響や社会の各方面での近代化に引きずられるようにして、商人や金融業者の主導のもとで、それらしきものができたとしても、そこでは働くことを美德とし、相互に信頼し、力を貸しあうという人間社会の本質的な善が損なわれ、詐欺的商法が横行したりオリガルヒが支配したりするなかで人々が疑心暗鬼で暮らす、多くの途上国でみられるような経済社会にしかならないであろう。つまり、資本主義的市場経済の柱とならねばならない「正義の法」(スミス)のもととの担い手は、彼ら小生産者だったのである。

以上を前提としてヘルトの書いたものを読むと、いくつかの部面で大塚とヘルトの考え方が重なり合っていることに気付くはずだ。

そもそも、工業経営形態の歴史的変遷を基軸として資本主義の発展を考えるということそれ自体が、商人を資本主義のもととの能動的・自律的推進者とみる見方を許さない。商人は家内工業者の活動に外から、あるいは上から介入・介入してきたことは、ヘルトが繰り返し指摘するところである。

またヘルトは、1806年毛織物工業報告にもとづいて、ヨークシャーでは小規模資本の製造親方が経営する家内工業が広く繁栄していたことを確認している。すなわち、手工業体制が崩れ、農村家内工業の親方が毛織物工業の担い手となったとき、彼らは、家族労働力のほかに2、3人から6、7人の賃労働者を雇い、商人から羊毛を買い、紡績・織布・染色ののち未仕上げの状態で、直接または会所(ホール)で商人に販売していた。リーズだけでもこのような親方が数千人を数え、他地域も同様である。彼らは同時に小規模な農業を営み、大塚、マントゥが強調する「ヨーマン」に連なっている。

さらに、講演の末尾では、仕事は「誠実に」、「名誉ある義務感情によって」なされなければ繁栄はないと、労働のエートスに着目し、それが小生産者的発展から継承すべき大切な美德であると強調している。

もう一つ付け加えるならば、ヘルトは第一分冊序章において、非国教徒ピューリタンの果たした歴史的役割をきわめて重要視している。彼らの個人主義的世界観は、「国家および国家内部のあらゆる社会秩序を、本源的に主権を持つ個人の統一された意思の産物であり、そしてまた個人がその利害にもとづいて作り出した制度であるとみなす」(訳書、7ページ)ようになったとして、いち早く開花したイギリス自由主義の担い手と位置づけているのである。

6. しかしながら、大塚があれほど強調するヘルトとの違いを見逃すわけにはいかない。その違いは端的にいて、問屋制商人資本をどう捉えるかという点にある。ヘルトの捉え方はおおむね次のように要約できるだろう（私の補足もいくらか加わるが）。

ヨークシャーにおける毛織物家内工業の繁栄は、北米大陸を初めとする遠隔地市場の拡大と密接に結びついていた。原料を安定調達し、増大する製品の販路を確保して、生産を維持するためには、家内工業者は問屋制商人および毛織物商人の販売能力に依存せざるをえなかった。初めは通常の商取引に近かった原料購入と製品販売は、しだいに、資本力と情報力と市場支配力にまさる問屋の利害に支配されるようになり（保護から搾取へ）、それとともに家内工業者の自立性が失われていった。やがて家内工業親方の両極分解が進展し、豊かな親方は、工場主的性格と問屋の性格を併せ持つようになった（「農村の織元」！）。1806年報告では、平均的にみて、豊かな親方は自分の家（作業場）のなかに織機を12-13台、家の外に13-14台所有し、工場主兼商人を目指すのが普通だとされている。経営規模が大きくなれば、それにしたがって商人的な機能を強めることが不可欠となる（「あらゆる資本主義的企業家は・・商人である」）。イギリス市民革命によって絶対王政が崩壊したのちになると、「都市の織元」と「農村の織元」との間にあった政治的・政策的な対立は薄れ、主たる相違は資本力と営業規模の大小となった。両者の利害は近接し、その対極には貧しい親方と家内労働者およびその家族が存在し、すでに資本主義的な階級対立の関係は始まっていた。18世紀後半ともなると、親方上がりの工場主と旧来からの問屋商人はともに機械制工場を経営する産業資本へと転成していくことになるが、その転成の条件は部門による違いはあるものの、全体とすれば資本力からみて問屋商人のほうが有利であった。ましてや、問屋商人は従来から自己の作業場で染色・仕上げの工程に携わっていたのだから、機械が普及するなかで必要に迫られれば、他の工程に進出するのは容易だったろう。

いささか平板ではあるが、ヘルトの問屋商人転成説は大体以上のようなものである。問題は最後のあたりにある。マントゥはこのあたりの複雑な事情について、含蓄ある批判的発言をしており、大塚もそれを強く支持している。大塚によるマントゥ引用は、文の順序で若干問題があるものの、訳文の正確さと論理の明晰さにおいて、徳増他訳のマントゥ邦訳書よりもすぐれているので、これを再引用する。

「彼ら（問屋制商人）と工場主の間に存する距たりは大きくはなかった。しかし、彼らはこの距たりを乗り越えることを必要事とは決して考えなかった。そして彼らは、やがて、自分たちの狐疑逡巡の報いを受けねばならなかったのである。・・・両者の論理上の連絡（ヘルト的見解を指す）と、一方から他方への現実の推転の間には、利己と偏見から生ずるあらゆる種類の障害物の介在しうる余地があった。」（同、129ページ）

ここでいう「狐疑逡巡の報い」とは、彼らが長く問屋商人の地位にとどまらざるをえなかったことを意味するだろう。マントゥのこの指摘には、深い洞察と合理性が感じられる。たしかに、すでに築き上げられた安定的な問屋制システムのもとで持続的に、漸増的に利潤をあげることができた問屋商人が、あえてリスクを冒してまでも、他の不慣れな、ランクの劣る領域へと翼を伸ばすとは考えにくい。だから17、18世紀の大部分については、この発言は大筋において妥当しているとみてよいだろう。

だが、機械が導入され始め、経営の規模が拡大し、産業資本主義のシステムが、それまでのよ

うに特定の部門だけではなく、しだいに「全機構的」に形成されるようになって、このことは妥当するだろうか。問屋商人にとっては、利潤を抽出する源泉の在り処が移動するのである。それまでの利潤の源泉が枯渇していくとき、資本は座して減びていくものだろうか。私が学んだ資本概念はそういうものではない。スミスがみるように、「資本家は賢く抜け目がない」(ヘルト訳書、118 ページ)。必要とあらば、国家の利益を犠牲にしてまでも、自己の利益を追求する。

この問題は、最終的には史料とその解釈に委ねるべきであって、本稿の課題を大きく超えているが、一つだけ参考となる事実を指摘しておきたい。『オーウェン自叙伝』は、この問題についての興味深い事実と環境を提供している。商店での丁稚奉公からキャリアを開始したオーウェンは、ニューラナークで2,500人を雇用する大規模紡績工場を経営する新合資会社の経営者兼共同所有者に納まるまでに、何度か合資会社の離合集散をくり返した。初めは100ポンドの出資で針金職人と小規模の企業を設立し、やがてその腕が見込まれ、ファスチャン織と外国貿易商人を兼業する人の下で織物の支配人となり、それから商会、銀行家などとともに設立した規模の大きな合資会社の所有者経営者となり、最後には彼の博愛主義の理念に共鳴した金持ち、慈善家、学者(ベンサム)など6人と上述の新合資会社を設立して、敵対者からニューラナークの工場を守った。最後のケースの出資規模は、1株1万ポンドで13株、割合はオーウェン5、他の一人が3、残りの5人が1だったという。1万ポンドといえ、現在の日本の貨幣価値にざっと換算した場合、数億円ということになろう。親方上りの資本家がたやすく出せる額ではない。

7. ここから先は、ヘルトの考え方についての私の勝手な解釈である。ヘルトは問屋制商業資本を、国民的な輸出産業としてのヨークシャー毛織物工業が発展するための必要不可欠のモメントと考えていた。製品の販路を確保しなければ、小生産者の発展自体が行き詰まってしまうからである。小生産者に対して問屋商人が抑圧的であり、搾取的であったことを十分に認めたい。で、機能的な面からみると、互いに相手がいなければ自分が成り立たないという意味で、両者は相互依存あるいは相互補完的な関係にあったと捉えているといえよう。つまりヘルトにとって、小生産者と問屋商人は、形成されつつあるイギリス資本主義をさらに推進してゆくための車の両輪のような関係にあったのである。ただし、両輪といっても役割が違うので、対等・平等な関係にあったわけではない。両者の関係は、さらに比喩を重ねるならば、生育途上の孤児に対する養育施設の後見人のような関係とっていいかもしれない。相互に利害対立したり、便益供与したりしながら、全体として資本主義を成長させていったのである。そして児童が成人に達し、保護が必要なくなったとき、後見人は強力な競争相手となっていた。

大塚は、ここでいう孤児、つまり小生産者の成長が持つ推進力とその意義を鋭く抉り出した。経済活動においては、本質的に流通よりも生産が優位に立つということを考えれば、大塚が小生産者の主導性を強調することには、適宜性があるといえるかもしれない。しかもヘルトの力点が問屋商人に置かれていて、もっぱらそのことに着目した大塚がヘルトを批判したことには、それなりの理由があったとさえ、いえるのかもしれない。しかし、だからといって、両者の機能面での深い関係を考慮するならば、問屋商人を資本主義発展にとってよそよそしいもの、あるいは受動的なものとするのがそのまま正しいということにはならないだろう。

いいかえれば、“問屋商人の産業資本家への転化という事実のもとより否認するものではないが、それは単に「他律的」で、「対応形態」にすぎない”という大塚の認識は、資本主義発展における彼らの長期にわたる機能面での積極的で本質的な役割をいささか軽視しているのではない

だろうか。どうしてそうなったのだろうか。大塚は、「近代資本主義の系譜」あるいは産業資本家の「社会的系譜」という表現を用いて、資本家がどの階級・社会層から出てくるのかが資本主義の本質理解にとって大事なのだと（そしてそれは単なる家系調べと同じではないと）理念的に説く。これに対してヘルトは、系譜についても発言はしているが、後掲の「資料1.」が示すように、資本は発展するにつれてどのような機能を担わざるをえないかという面に主たる関心を寄せていた。問屋商人についての両者の認識の違いは、このような系譜論と機能論という関心の置き所の相違から生じているように思われる。

このように理解されるヘルトの考えは、5. で述べた大塚の研究史上の功績となんら矛盾するものではない。

8. 最後に、上で述べたような認識論的な相違のほかに、もう少し歴史的な観点からみて、大塚とヘルトの違いはどこから生じたのかについて若干の私見を述べておきたい。それぞれ祖国の健全な経済発展を願い、そのための範をイギリスに求めるという共通の「後進国民の歴史的自覚」のもとに、イギリス資本主義の生成過程に着目した二人が、ともに小生産者の大きな役割を認めつつも、おもに問屋制商人の捉えかたをめぐる意見を異にするにいたった理由はどこにあるのだろうか。

その理由は三つあるのではないかと私は考えている。

一つ目は、もっぱら大塚の上に降り注いだ研究史上の特別な時代的制約である。詳論することはできないが、一方で、戦時統制経済が強化され、それへの対抗の論理を模索しようとする動機、他方で、次に述べる当面する日本の課題と関連して、マルクス系の労農派と宇野経済学の商人転成説を克服しておかなければならないとする動機、これらがあいまって小生産者の発展の道を特別に強調する必要に迫られたものと思われる。

二つ目は、イギリス経済史に着目したときの、大塚とヘルトそれぞれの祖国の経済発展状況の違いである。両国の間には、段階を画するような違いがあった。戦前の日本は、政治寄生的な「前期的資本」たる財閥と、小作農の物納に依存する寄生的地主が支配する「半封建的な」国であり、大塚はこれをエリザベス1世時のチューダー朝に相当する絶対王政と捉えていた。つまり丸山真男の論法を借りれば、克服すべき近代資本主義はまだ存在していなかったものであり、それを批判するよりも生み出すことのほうが先だったのである。これに対して19世紀後半のドイツは、失敗したとはいえすでに市民革命を経験し、大商人と興隆しつつある産業資本のもとで、「革命の遺言執行」（営業の自由化）がおこなわれ、ユンカー地主と結びついた権威主義体制を残しつつも、基本的にはブルジョア的な社会となっていたと考えられる。したがって、イギリスの発展と照らし合わせてみたとき、解決すべき当面の課題は、日本は市民革命の実現であり、ドイツは資本の（その打倒を目指さないかぎり）放縦・専横を抑制することであった。大塚にとって「都市の織元」（問屋商人）は、絶対王政と結んで「織布工条例」を推進する障害物であり、ピューリタン革命によって打倒されるべきものだったのである。しかし絶対王政が打倒された後はどうだったのだろうか。そこにヘルトの議論が入り込む余地がなかったろうか。

一方のヘルトからみれば、問屋商人も家内工業者も含めた資本の専横は、その生成の当初からすでに始まっており、やがて資本－賃労働の分断という近代の大問題を生み出すものだったのであり、その影響はすでにドイツにまで及ぶ事態となっていた。ヘルトが直面する課題は、その弊害を是正することであり、幼弱な資本主義の健全な発展を願う段階はとうに過ぎていたのである。

三つ目は、イギリス資本主義をどうみるかという価値判断にかかわる問題である。イギリスはピューリタン革命の結果、自立した個人が支配的な社会となったといわれる。そこでは個人は、自分の利益が何であるのか自分で判断し、それを実現するために果敢に闘う強い存在だと想定されている。そのような社会では、貧困や個人的苦境はその人の弱さのせいとされ、社会的弱者や落伍者には冷たい視線が注がれるようになる。こうしたことの原因はどこにあるのかを追究しようとすれば、プロテスタンティズムのエートスとの関係を見無視するわけにはいくまい。

教義の問題にまで立ち入ることはできないが、ルターとカルヴァンが闘いを開始して以来、プロテスタントには謹厳、冷徹、不寛容の特徴がまわりついているように思う。それはときに、棄教者や他教団に対する排他的、独善的な傾向を強めることもある。イギリスに根強く存在する自己責任論は、こうした厳しい宗教的基盤と密接に関係しているのではないだろうか。プロテスタント大塚は、資本主義そのものを必ずしも肯定的にみていたわけではないが、他の社会と比べてイギリスには親近性を感じていたのではないか。資本主義には確かに問題があるが、その解決は社会革命のような制度的変革だけではなく、人間の変革（個人の自立）が伴わねばならないというその考え方に、最も近かったのがピューリタンの国イギリスだったろう。だがその行き着いた果ては WASP が支配するアメリカであり、ついには「ハゲタカ資本主義」の国、トランプの国だった。アメリカの負の側面の奥にはイギリスが顔をのぞかせている、そういう問題性をイギリスは初めから抱えていたという捉えかたを求めるのは、大塚の時代においては酷いものであろうか。この点では、日本よりも発達した経済的土台の上に立って、イギリスを間近にながめていたヘルトが、そこに範だけでなく、「偏狭さと欠陥」（資料 2）を認めていたことには、一日の長があるのではないだろうか。

一方ヘルトの場合は、イギリス資本主義の成長とともに強められた商人的性格が、市民革命を貫徹できなかっただらしないドイツ・ブルジョアジーと重なりあってみえる。そもそもヘルトには、資本は、その出自がどのようなものであれ、本質的に商人的性格あるいは機能を帯びざるをえないという認識が根本にあって、それにもとづいて彼は反資本の感情を抱いていたと考えられるが、大塚にはそれはない。そういう感情は、経済的格差や人間的能力の格差を無くすのは不可能だということと同じくらいに、意味のないことだと大塚は考えていたのではないと思われる。

したがってヘルトが、自省なきエゴイズムの奔流としてイギリス資本主義を批判するとき、それは同時にドイツ・ブルジョアジー批判であり、自省しなければ危険な社会革命が起こりかねないという警告でもあるのだ。しかしながら原理的に資本を批判する規準を何に求めればいいのか。マルクスの立場には立てないし、現代の福祉国家の理論もまだ存在していない。ヘルトがイギリス資本主義批判の規準にすえたのは、社会は生命体のようにその構成員が補完し合い、助け合わねばならないとする社会有機体説であった（これについては、第一分冊を含めた本書全体の結語の最終節を資料 2. として訳しておいたので参照されたい）。この考え方は、流路しだいではナチズムにさえ行きかねない危険性を持つことを、ヘルトはまだ理解していなかった。そしてその後のドイツは、複雑な諸要因が作用したとはいえ、社会有機体説を骨格とする国家理論の下で、まごうかたなくナチズムの惨禍を経験した。社会有機体説にとってこの経験は貴重である。ひとたび経験してしまった以上、まるで知恵の悲しみ同様に、ドイツ社会はそれへの免疫を獲得したはずだと期待していいのではないだろうか。人類の未来は今のところ、民主主義的で有機体的な福祉国家という方向にしか見出せないと思うから。

〔付記〕

私が西洋経済史研究を志すにいたったきっかけは、浜林正夫先生の「欧州経済史」講義の課題図書として、大塚久雄先生の『近代欧州経済史序説』を選んでレポートを書いたことだった。その絵巻物のように絢爛たる世界に魅せられ、自分も足を踏み入れてみようと決意したのだが、胸の奥に何か引っかかるものがわずかにあったのも事実だった。それが何なのか突き詰めることもなく時間がすぎたが、本講演の解説を機に、メモとしてだけでも書いておこうと思い立った。57年の時を隔てたレポートの補遺として。

できあがったものをみると、年寄りのとりとめない思い出話のようなものになってしまった。長い航路のすえにたどり着いたのがこれかと、少々さびしい思いもするが、いたしかたない。日本が経済大国となったあとでは、このような議論自体がすでに時代遅れになっているとみる向きもあるが、これが私に与えられた地上の時なのだった。

お読みくださった方々にお礼申し上げる。

資料 1. 第二分冊 566 ページ

全体としてみれば 18 世紀のイギリスでは、富者の利益を促進することによって、富総体を増大させようとする傾向が優勢となった。そして、それがよいことなのかと正當にも問うたとしても、それ以外の途はありえなかったということに疑問の余地はない。

諸国民は、自己の富総体を増やすこと、そしてそれとともに、ともかくも生活できる人口数を増やすことを、念頭からはずしたためしは決してない。また諸国民は、たとえば資本の力のようになんか目的に役立つ何らかの力に対して、原則上の戦いを挑んで成果をあげるということも決してなかった。なぜならば、圧倒的に多くの個人が、こうした力に頼ることに利益を見出していたからである。社会のあり方というのは、なにがどうあろうとも進化し続けるものであって、立ち止まることは決してできない。そして、これも自然法のように避けられないことだが、文化のあらゆる進歩はまずはじめに少数者がこれを成し遂げ、しかも真っ先に彼らが享受するというふうになんかできている。たしかに、ノルウェイやバイエルン山地における自由農民は、世界貿易に対する需要や繋がりには乏しいけれども、農民と労働者を含めてすべての者の食糧事情が良好で、他と比べればその生活状態がかなり似かよっているのだが、そういう人々のほうが島国イギリスの商工民よりも幸せなのではないかと問うことはできる。しかしながら、ここ数百年にわたるイギリスのどの政府にとっても、その国民をアルフレッド大王治下の状態にまで引き戻すことは、絶対にできないであろう。新しい社会勢力を抹殺することはできないのだ。できるのはただ、彼らの長所が短所よりもできるだけ早く全面的に優勢となるように、働きかけることしかない。

資本の力や支配力というものは、長い過程を経てしだいに成長していくのだが、イギリスではこの過程はまったくのところ、まずはじめに可動的商業資本が勃興するという形で現れた。

大工場の強力な固定資本が重要性を獲得したのはそれからかなり遅れてのこととて、そのころも今もつねに事業資本に結合してて、投機的な財産所有者の支配権の下でしか成果をあげることができない。

あらゆる資本主義的な企業家は、彼が同時に技術者であろうがなかろうが、いずれにせよ商人である。商業は、何がどこでどう生産されるべきかを指図する。そしてあらゆる商業は、それが自立的に経営されるかぎりには、すなわち、それが需要とそれを充足できる方法とを正確に認識し利用するかぎりには、生産に対する支配に関与する。市場の拡大によって商業のこの支配力が大きくなればなるほど、また、すべての自立的生産者の側でこうした商人的考量が大きくなればなるほど、生産に対して利己的で容赦のない精神がますます支配的になる。この精神に対しては、取り外すことのできない対抗力が創出されなければならない。なぜならば、この精神は独力で市場を規制することができるからである。

資料2. 『二つの本』 結語の最終節

今もお解決されていない大きな問題がある。それは、労働者と貧民もまた、増大する富の成果を享受できるようにすることである。だが問題はそこにとどまらない。ともに統治に参加することになるこの新しい階級が、みずからの政治的・社会的義務を積極的に果たすという意識で満たされ、多かれ少なかれ粗暴な少数者支配から真の貴族制の意識へと、たとえ事後的でゆっくりであっても、転換することがとくに重要なのである。

そのためには、大工業が求めていることに対応した新しい社会秩序を創出できる法律が必要となる。そしてこの点ではイギリスが、完璧とまではいえないが、意義深く、他の模範となる実例を示してきた。—— だが必要なのはそのような法律だけにとどまらず、国家と社会についての考え方をさらに深めることも、必須の課題となる。その考え方とは、ごく普通の個人的利益だけをひたすら追い求めることから脱却し、全人類の理想的な目標の達成に役立つように、国民同胞を高度に組織することの重要性を認識しているものでなければならない。それを受け容れない人々に対して、そのような考え方の必要性と正しさを、誰もが納得できる論理で立証するのは不可能である。しかしながら、これとは真向うから対立する考え方には、偏狭さと欠陥があることを明らかにすることはできる。そのための手段としては、個人主義の理念が支配する下で生きてきた国民の歴史を語り伝えることにまさるものはない。そうはいっても、その国民は、個人主義的世界観のあらゆる制約の下にあっても、また物質的富の未曾有の増大のなかにあっても、その構成員の性格のなかにあるたぐいまれな道徳的能力を維持してきたし、また現実政治における計り知れないほど貴重な伝統をも保持してきたし、今も保持しているのではあるが。そのような国民の歴史は、他に並ぶものがないほど貴重な教訓に満ちているのである。